

高等教育に対する公的支援 — 就業支援の観点から —

Public Support for Higher Education: From the Point of View of Employment Support

秋保 親成 五十畑 浩平

AKIHO Chikanari, ISOHATA Kohei

抄録

Since the 1990's, enterprises and industries seem to make more demands on university graduates entering the labor market in Japan than in the past, by the deterioration of the employment situation, the progress of globalization, the informationalization and so on.

On the other hand, from the international point of view, the level of public expenditure on higher education is so low in Japan, that students and their families are forced to take a lot of individual expenditure in order to achieve the level of human capacities required by the demand side.

If requests of the demand side will be further enhanced, without drastic corrective measures against economic burden of students and parents, such as reduction or exemption of tuition, scholarship, youths and their families who can not tolerate the educational burden could be subject to the social exclusion.

In this report, we view the current status of educational expenditure until graduates manage to get employment, examine the measures taken by the government and educational institutions and consider challenges for the future.

要旨

90年代以降、雇用情勢の悪化、グローバル化の進展、高度情報社会化などにより、わが国の労働市場に参入する大卒者に対する企業や産業界からの要求は、以前とくらべ高くなっていると考えられる。他方で、わが国は国際的にみても高等教育に対する公的支出の水準が低いため、需要側が求める教育レベルに達成するためには、供給側の学生やその家族は多くの個人負担を強いられる。このような学生・保護者の経済的負担に対する抜本的な是正策としては大学の無償化や学費の減免措置、給付型奨学金などが考えられるが、こうした施策の実施や制度化が十分になされないまま今後も需要側の要求が高まれば、教育費負担に耐えられない若年層や家族がさらに増え、社会的排除の拡大をもたらすことが危惧される。

本稿では、労働市場に参入し職を得るまでの教育費負担の現状を把握したうえで、こうした状況に対してこの間とられてきた政府や教育機関による対策について検証し、今後の

課題を検討する。

はじめに

よく知られているように、わが国は国際的にみても高等教育に対する公的支出の水準が低く、学生やその家族は多くの個人負担を強いられている。このような学生・保護者の経済的負担に対する抜本的な是正策としては大学の無償化や学費の減免措置、給付型奨学金などが考えられる。しかしながら、こうした施策の実施や制度化は十分になされているとは言えず、教育費負担に耐えられない若年層や家族は今後さらに増え、社会的排除がますます拡大していくことが懸念される。

こうした日本における高等教育における問題に関しては、とくに、公的支出の乏しさを中心に広汎な議論がなされており、貧困と教育との関連だけでも、阿部 (2008)、広田 (2009)、浅井 (2010) など多くの先行研究が積み重ねられている。最近のものではたとえば角岡 (2011) は、ジニ係数と相対的貧困率・子どもの貧困率・大学学費・進学率・一人当たり GDP との相関を分析しており、大学学費・進学率とジニ係数・相対的貧困率は若干の相関があることを指摘している。また、平成21年度の文部科学省『文部科学白書』は、大学授業料が消費者物価指数を大きく上回る勢いで高騰していることを指摘しており、高等教育への支出が家計の圧迫要因になっていることが確認できる。いずれにしても、日本の高等教育への費用を担ってきたのはもっぱら家計であり、その比重は近年高まる傾向にあるとする点では見解がおおむね一致している。

このように教育と貧困との関係についての研究が進む一方で、労働市場における需要側である産業界や企業と供給側である学生の関係性の変化についてはいまだ議論が十分に尽くされていないように思われる。90年代以降、雇用情勢の悪化、グローバル化の進展、高度情報社会化などにより、労働市場に参入する大卒者に対する企業や産業界からの能力面での要求は以前とくらべ高くなっているものと考えられるが、それにともない、供給側の学生にとっては、就職を果たすまでの経済的負担や精神的負担などが増加している。この点において労働市場の需給間で隔たりが生じていると言えるが、こうした需給ギャップそのものや、このことを踏まえたうえでの高等教育段階における就業支援については、これまで十分な研究がなされているとは言えない状況にある。したがって、このような市場の変化をも視野に含めることによってこそ、問題の所在や全体的な構造、相互的な関係性を明示的にとらえることが可能となり、またその対応のための施策をより包括的に講じることができるものとする。

そこで本稿では、若年者が労働市場に参入し職を得るまでの教育費負担や就職負担・就労負担の現状を把握したうえで、こうした状況に対してこの間とられてきた政府や教育機関による対策について検証するとともに今後の課題を検討する。

そのため、第1に、日本における教育費負担のこれまでの変遷と現状を OECD 諸国と国際比較しながら明らかにしていく。第2に、現代の日本の経済情勢において、就学のみならず就職・就労することが若年者にとって大きな負担であることを明らかにする。第3に、これまでとられてきた政府や教育機関による対策を検証するとともに、今後の課題を

検討していく。

第1節 教育費負担の推移と現状

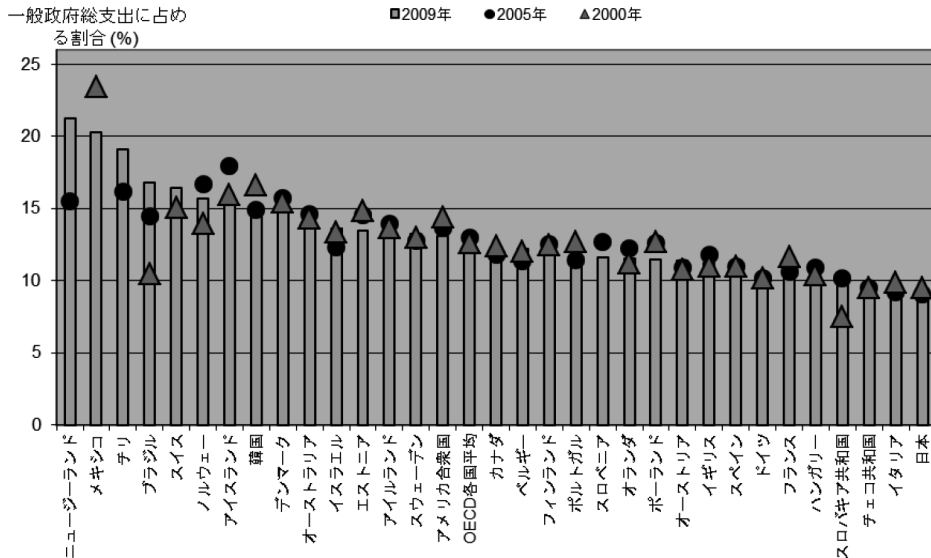
1-1 日本の教育費負担の推移

日本の教育費負担の現状は、国際的にみてどのようなものなのか。第1に、日本の教育費負担の現状を OECD 諸国と比較していく。

① OECD 諸国の教育への投資

世界的な経済危機にもかかわらず、ほとんどの OECD 加盟国においては2008年から2009年にかけて公財政支出と私費負担の合計である教育支出が増加しているが、日本では逆に低下している。そのなかでも公財政教育支出に着目すると、日本における公財政教育支出の一般政府総支出に占める割合は2009年で8.9%であり、OECD 平均の13.0%を4.1ポイント下回り、加盟国中最低の水準となっている（図表1-1参照）。

また、図表1-2によると、日本における公財政教育支出の対 GDP 比は3.6%であり、OECD 平均の5.4%を1.8ポイント下回っている。そのなかでもとりわけ、高等教育に対する公財政教育支出は、対 GDP 比で0.5%であり、OECD 加盟国のなかで、もっとも低いレベルである。こうして、日本は他の OECD 加盟国にくらべて教育への投資が少ない、とくに高等教育においては最低レベルであることがわかる。



左から順に、2009年の全教育投資に対する公財政教育支出総額が一般政府総支出に占める割合の多い国。

図表1-1 一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合（2000年、2005年、2009年）

出所：OECD (2012) Education at a Glance 2012, Table B 4.3.

(http://www.oecd-ilibrary.org/education/education-at-a-glance-2012_eag-2012-en)

図表1-2 OECD 諸国における公的な教育支出の割合

(単位：%)

	GDPに占める割合			公財政に占める割合		
	全教育	初等教育、中等教育、 高等教育以外の 中等教育後の教育	高等教育	全教育	初等教育、中等教育、 高等教育以外の 中等教育後の教育	高等教育
日本	3.6	2.7	0.5	8.9	6.4	1.8
OECD 平均	5.4	3.7	1.1	13.0	8.7	3.1
アメリカ合衆国	5.3	3.9	1.0	13.1	9.3	3.0
イギリス	5.3	4.5	0.6	11.3	9.0	1.6
フランス	5.8	3.8	1.3	10.4	6.8	2.4
ドイツ	4.5	2.9	1.1	10.5	6.6	2.8
カナダ	4.8	3.2	1.5	12.3	8.3	4.7
イタリア	4.5	3.3	0.8	9.0	6.5	1.7
韓国	4.9	3.6	0.7	15.3	10.8	2.6
ロシア	4.7	2.3	1.2	m	m	m

出所：OECD 東京センター『カントリーノート図表でみる教育 2012：OECD インディケータ』5頁。

図表1-3 OECD 諸国における在学者1人あたりの教育支出 (2009年)

(単位：米ドル)

	初等教育、中等教育、 高等教育以外の 中等教育後の教育	高等教育	初等教育～高等教育
日本	8,502	15,957	10,035
OECD 平均	8,617	13,728	9,252

出所：OECD (2012) Education at a Glance 2012、Table B 1.2.

② 在学者1人あたりの教育支出の増加

上記のとおり、政府からの教育への支出が少ない一方で、在学者1人あたりの教育支出は増加している。高等教育段階における学生1人あたりの教育支出は、2005年から2009年のあいだで13%増加している。しかも、この間のOECD平均の増加率は9%であることから、他のOECD諸国に比べ教育支出の増加のスピードも速いことがわかる。

また、OECD諸国における在学者1人あたりの教育支出をあらわした図表1-3によると、日本の初等教育から高等教育段階までの在学者1人あたりの年間教育支出は、OECD平均の9,252米ドルを8.4%上回り10,035米ドルとなっている。そのなかでも、とりわけ高等教育段階における日本の教育支出は、在学者1人あたり15,957米ドルとOECD平均の13,728米ドルを16.2%上回っており、日本の高等教育段階における教育支出が突出して高く、初等教育から高等教育段階までの全体の教育支出を押し上げていることがわかる。

③ 教育投資の私的部門への依存

以上のように、国際的にみて日本は政府による教育への支出が少ない一方で、高等教育を中心として教育支出が高い水準にある。そしてその当然の結果として、教育投資に対し

図表1-4 教育への公的・私的支出の割合（2009年）

（単位：％）

	就学前教育			初等教育、中等教育、高等教育 以外の中等教育後の教育			高等教育		
	公的 支出	私的支出		公的 支出	私的支出		公的 支出	私的支出	
		全体	うち家計負担		全体	うち家計負担		全体	うち家計負担
日本	45.0	55.0	38.3	90.4	9.6	7.7	35.3	64.7	50.7
OECD平均	81.7	18.3	～	91.2	8.8	～	70.0	30.0	～

出所：OECD (2012) Education at a Glance 2012, Table B 3.2 a/3.2 b.

図表1-5 大型型高等教育機関の学生授業料および公的援助の割合（2008-2009年）

（単位：米ドル、％）

	年間平均授業料			公的援助の割合				
	公的機関	政府系民間 機関	独立系民間 機関	援助あり			計	援助 なし
				公的ローン のみ	スカラシップ/ 助成金 のみ	公的ローン、 およびスカ ラシップ/ 助成金		
オーストラリア	4,222	a	9,112	74	1	7	81	19
フィンランド	料金なし	料金なし	a	a	55	a	55	45
フランス	190～1,309	1,127～ 8,339	1,128～ 8,339	a	28	a	28	72
ドイツ	m	m	m	m	m	m	0	m
ギリシャ	m	m	m	m	m	m	0	m
イタリア	1,289	a	4,741	n	18	n	18	82
日本	4,602	a	7,247	33	1	n	33	67
韓国	5,193	a	9,366	m	m	m	0	m
スペイン	1,052	a	m	n	34	n	34	66
イギリス	a	4731	m	37	8	50	95	6
アメリカ合衆国	6,312	a	22,852	12	27	38	77	24

出所：OECD (2012) Education at a Glance 2012, Table B5.1/5.2.

て私的部門の負担、とりわけ家計による自己負担の割合が高くなっていると考えられる。

実際、日本の教育支出に占める私的負担の割合は2009年で31.9%となっており、チリ、韓国に次いで3番目に高く、OECD平均の16.0%の2倍以上となっている¹。そのなかでも、高等教育段階では、OECD平均30.0%の2倍以上の64.7%となっており、そのうち家計負担が50.7%を占めている（図表1-4）。

④ 日本の高等教育における学生への財政的支援

以上のように、高等教育段階では私的負担が6割を超え、うち家計負担が5割を超えている。こうして高等教育段階の私費負担が高いなか、日本ではほとんどの学生にとって授業料は高く、その大部分が家計からの支出によりまかなわれている²。実際、日本の国立大学の授業料は4,602米ドルとなっており、アメリカ、韓国、イギリスについて4番目に高くなっている（図表1-5）。

ただし、アメリカやイギリスでは、公的な貸与補助や奨学金・給与補助を受けている学生が多く、アメリカでは77%、イギリスでは95%にのぼる。一方で日本のその割合は低く33%にとどまっている。

1-2 家計負担の現状と高等教育への進学

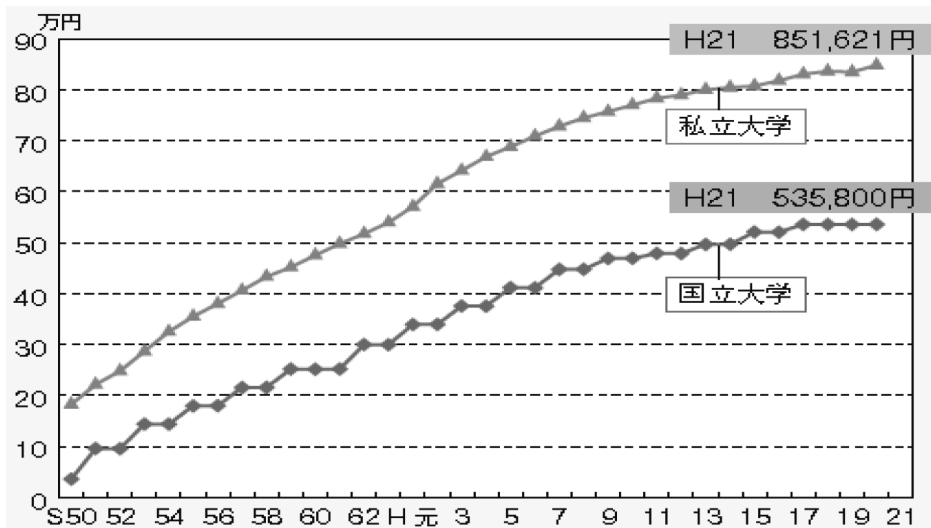
前項では、国際的にみて日本は政府による教育への支出が少なく、また高等教育を中心として1人当たりの教育支出は高い水準にあることから、教育に対する私的部門、特に家計負担の割合が高くなることを明らかにしてきた。本項では、日本における高等教育に対する家計負担のさらなる実態を明らかにしていく。

① 家計の教育費

大学授業料は、国立・私立ともに上昇し続けている。2009年では、国立では平均535,800円、私立では平均851,621円となっている。たとえば、平成元年（1989年）を基準にすると私立は20万円以上、国立も15万円以上、上昇している。とくに、この間には不況にともなう所得減が続くため、家計への負担圧力はより強い。実際、物価はこの30年間で約2倍の伸びにとどまる一方、授業料は国立で約15倍、私立で4倍となっている³。

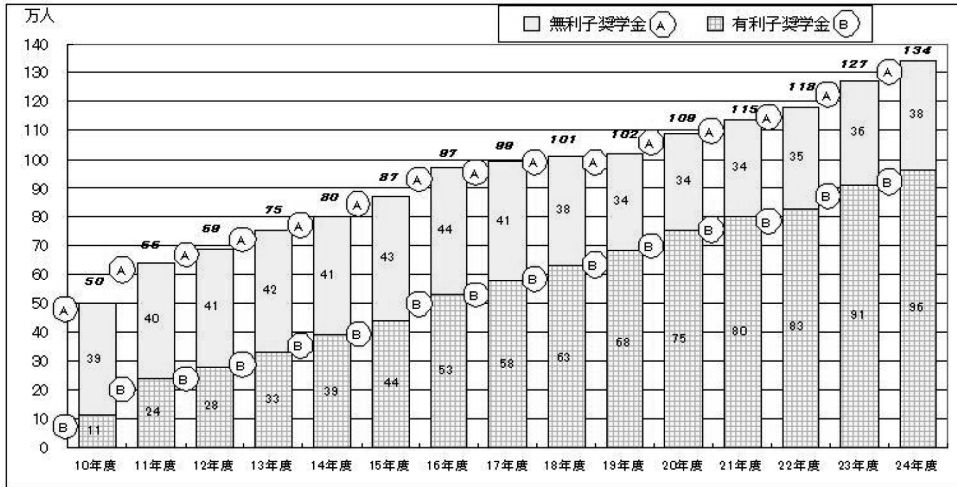
こうして大学の授業料が家計を圧迫しているわけであるが、そもそも、大学に進学するまでに相当の費用がかかっている。

幼稚園から大学卒業までの総費用は、すべて公立でかつ大学は自宅生というもっとも低いケースで8,185,572円、すべて私立でかつ大学は下宿生というもっとも高いケースで24,532,032円となっている。最低でも1人あたり800万円以上、高い場合は2,000万円を超える金額を子どもの教育のために貯蓄し支払うことができる余裕がある家庭でなければ、大学への進学を選択肢に入れることすら難しくなるのが現状である⁴。



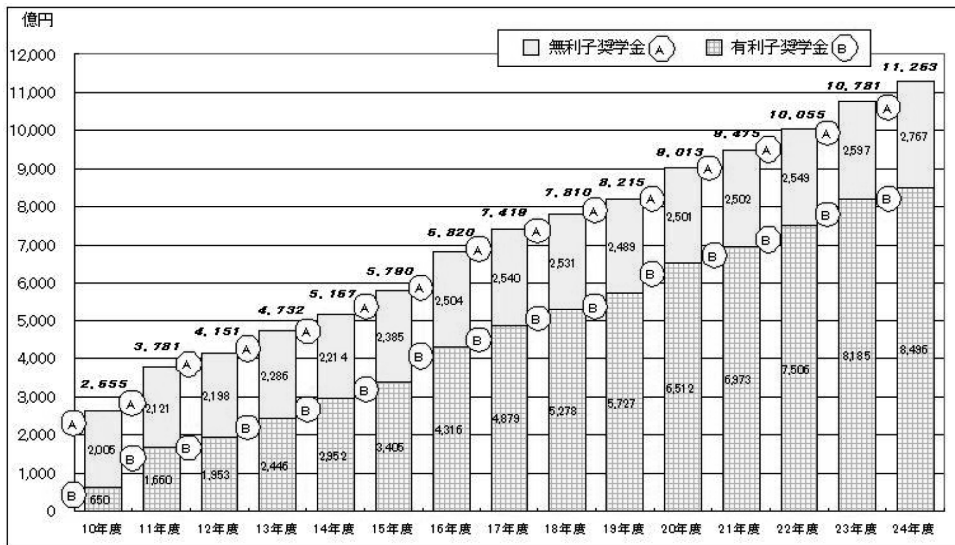
図表1-6 大学授業料の推移

出所：文部科学省『平成21年度文部科学白書』13頁。



図表1-7 奨学金事業の貸与人員

出所：文部科学省 HP「教育：大学・大学院、専門教育：奨学金事業の充実」。
 (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shougakukin/main.htm)

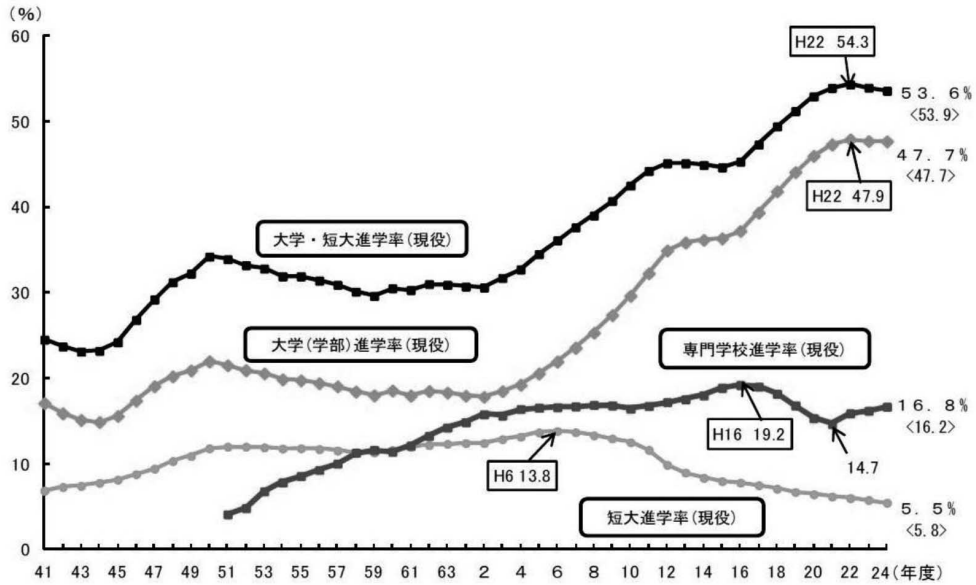


図表1-8 奨学金事業費

出所：文部科学省 HP「教育：大学・大学院、専門教育：奨学金事業の充実」。

② 奨学金の推移と内訳

こうして大学進学に関して家計に多大な負担がかかるなか、奨学金を活用する学生が増えている。実際、奨学金の貸与人員は、1998年時点では50万人であったが、2012年には84万人多い134万人にのぼっている（図表1-7）。さらに、この人員のうち無利子の奨学金を受けた人数は1万人減の38万人であるのに対し、有利子の人数は98年時点の11万人から85万人増の96万人と、有利子での奨学金が圧倒的に増えたことになる。こうした貸与者人員の増加にともない、事業費も98年時点の2,655億円から4倍以上に増加し、2012年では1



図表1-9 高等学校卒業者の進学率の推移 (現役進学率)

- (注) 1 < > は前年度の数值である。
 2 図中の枠囲いは、最高値である。

3 大学・短大進学率(現役) =
$$\frac{\text{大学の学部、短期大学の本科、大学・短期大学の通信教育部、同別科及び高等学校・特別支援学校高等部専攻科に進学した者}}{\text{各年3月の高等学校卒業生及び中等教育学校後期課程卒業生}}$$

出所：文部科学省『平成24年度学校基本調査(速報値)の公表について』5頁。

(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/houdou/_icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1324976_01.pdf)

兆1,263億円となっており、総額のうち、4分の3にあたる8,496億円が有利子となっている(図表1-8)。

以上のように奨学金事業は拡充されてはきているものの、この奨学金は原則的に給付ではなく貸与であり、また有利子のものが大多数である。こうして貸与型の奨学金の場合、卒業後返済する必要があるため、昨今の就職難とも重なり、学生が大学卒業後に生活困難に陥る大きな要因の1つとなっている。

③ 高等教育への進学率の上昇と教育費負担の増大

本節の最後に、高等教育への進学率と教育費負担について検討する。高等学校卒業者の進学率の推移をあらわした図表1-9によると、短大をのぞき、高等教育への進学率は上昇し、2010年には高等学校卒業生のうち54.3%が高等教育へ進学している。その後やや低下したものの、2012年でも進学率は53.6%となっている。とくに、平成元年度(1989年度)以降、大学への進学率が上昇をみせ、89年度には20%弱の大学進学率が、50%弱にまで上昇している。こうした高学歴化の進行とその要因についてはさまざまな見方があるが、バブル崩壊後のこの期間、不況にともなう所得減が続いており、家計全体が高所得化したわけではなく、この時点で上記の高学歴化の進展は、富裕層が増えたことによって進んだものとは考えがたい。むしろ中間所得層は減少するとともに低所得層は増加しているこ

とから、家計が苦しくなるなかにあっても高等教育に進学させる傾向が強められてきたこと、そしてその結果、さらに家計の教育費の圧迫が強まった点をとらえることが肝要であるものと思われる。

第2節 教育負担の推移と現状

前節のように、日本の高等教育にかかる家計の負担がそもそも国際的にみて高く、不況期において世帯の所得減が続くなか、そうした状況にもかかわらず、高等教育への進学率は大学を中心に上昇している。なぜ、負担が相対的に増えるなか、高等教育への進学率は高まっているのであろうか。それは、大卒という学歴が就職に有利に働くと感じているからであろう。

実際、大都市の若年者の就業行動を調査した労働政策研究・研修機構の「第3回若者のワークスタイル調査」によると、現在に至るまでの職業キャリアのうち、正規雇用に一貫してついている比率、すなわち「正社員定着」型、および正社員から転職して別の正社員となっている「正社員転職」型をあわせた割合は、2011年で男女計で45.6%となっている(図表2-1参照)。この比率は、「大学・大学院卒」では66.3%と3人に2人が一貫して正規雇用で就いていることになるが、「高卒」では、25.5%と4人に1人しか正規雇用が得られていないことになる。このように、大卒でなければ正規職に就く割合がさがる一方

図表2-1 学歴別現職業キャリアの分布

(%)

	正社員 定着	正社員 転職	正社員 から非 典型	正社員 一他 形態	非典型 一貫	他形態 から正 社員	自営・ 家業	現在 無業	その他 ・不明	合計		
男 性	高卒	26.5	5.5	6.8	4.1	22.4	23.3	5.5	4.6	100.0	219	
	専門・短大・高専卒	35.6	13.3	9.0	3.4	13.3	15.0	4.7	4.7	0.9	100.0	233
	大学・大学院卒	<u>60.6</u>	7.0	5.6	2.6	8.6	7.7	3.0	4.2	0.7	100.0	429
	中卒・高校中退	5.4	3.6	1.8	0.0	21.4	33.9	16.1	<u>16.1</u>	1.8	100.0	56
	高等教育中退	1.4	1.4	2.7	1.4	36.5	33.8	6.8	12.2	4.1	100.0	74
男性計	39.8	7.5	6.1	2.8	15.7	15.8	4.9	5.5	1.8	100.0	1,030	
女 性	高卒	14.2	2.5	19.1	4.3	40.1	6.2	4.3	8.0	1.2	100.0	162
	専門・短大・高専卒	34.5	6.7	11.5	3.9	26.9	10.1	2.5	3.4	0.6	100.0	357
	大学・大学院卒	<u>58.8</u>	6.2	5.8	1.7	14.9	6.5	2.2	3.6	0.5	100.0	417
	中卒・高校中退	2.9	0.0	0.0	0.0	76.5	11.8	2.9	5.9	0.0	100.0	34
	高等教育中退	2.2	0.0	2.2	0.0	65.2	8.7	4.3	17.4	0.0	100.0	46
女性計	38.6	5.3	9.5	2.7	27.4	8.0	2.7	5.0	0.8	100.0	1,028	
男 女 計	高卒	21.3	4.2	12.1	4.2	29.9	16.0	5.0	6.0	1.3	100.0	381
	専門・短大・高専卒	34.9	9.3	10.5	3.7	21.5	12.0	3.4	3.9	0.7	100.0	590
	大学・大学院卒	<u>59.7</u>	6.6	5.7	2.1	11.7	7.1	2.6	3.9	0.6	100.0	846
	中卒・高校中退	4.4	2.2	1.1	0.0	42.2	25.6	11.1	12.2	1.1	100.0	90
	高等教育中退	1.7	0.8	2.5	0.8	47.5	24.2	5.8	<u>14.2</u>	2.5	100.0	120
男女計	39.2	6.4	7.8	2.8	21.6	11.9	3.8	5.2	1.3	100.0	2,058	

注：計には学歴不明を含む。下線は、2006年調査結果と比べて、7%ポイント以上の増加、斜体は7%ポイント以上の減少を示す。

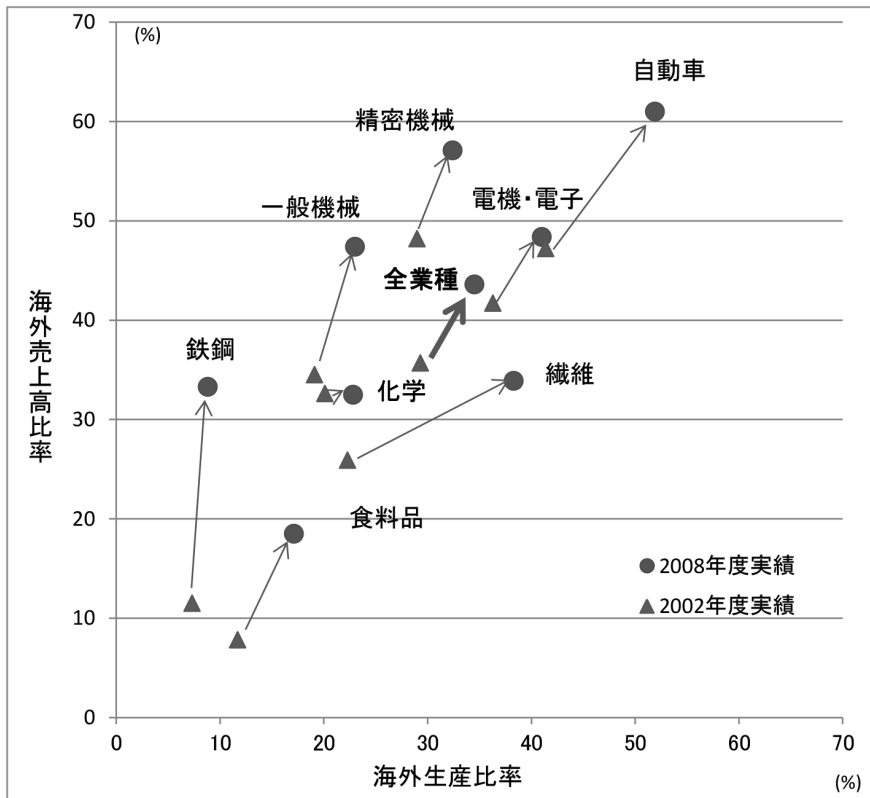
出所：労働政策研究・研修機構（2012）『大都市の若者の就業行動と意識の展開—「第3回若者のワークスタイル調査」から—』28頁。

で、非正規に就く割合が高くなる。しかも、この学歴間の格差は、5年前の2006年時の同様の調査に比べて拡大している。2006年では、「大学・大学院卒」が59.2%である一方で、「高卒」は26.3%と、その差は32.9ポイントである。2011年ではこの格差が7.9ポイント開き、40.8ポイントにまでのぼっており⁵、この5年間で大卒でなければ正規雇用に就けないという傾向は強まったと言える。

2-1 経済情勢と経済界や企業からの要請

しかしながら、大学を卒業したからといって、必ずしも正規の職に就ける時代ではなくなってきている。とくに、90年代以降経済が停滞したため、急増した大卒者を受け入れるだけのポストの数は創出されず、結果として大卒相応のポストの数は相対的に縮小しており、就職をめぐる競争が激化することとなった。さらに、こうした「買い手市場」をいいことに産業界や企業は若年者に対して過度の要求をするようになっていく。

バブル崩壊後の長期不況によって日本の経済的地位は低下した。実際、日本における1人あたりのGDP額は、2000年の3位から2011年には17位へと後退した⁶。IMD国際競争力に関しては、1990年においては1位を誇っていたものの、2012年には27位にまで転落している⁷。また、世界に占めるGDPシェアも、新興国等の成長により1990年14.3%から2011



図表2-2 海外生産比率と海外売上高比率

出所：JBIC (2009) 「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告—2009年度海外直接投資アンケート結果(第21回)」。

年には8.7%にまで低下しており⁸、国際競争力が失われつつある。

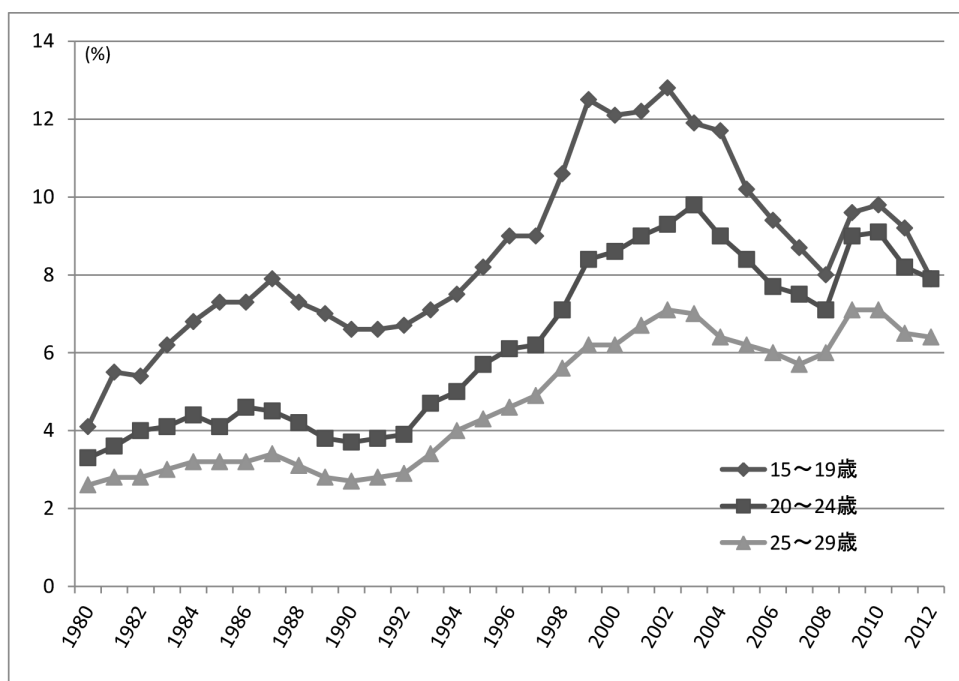
また、海外への生産拠点の流出、いわゆる空洞化も進んだ。日本企業の2008年度における海外生産比率および海外売上高は、業種によってその程度は異なるが、2002年度に比べて全業種で上昇している。全業種の場合、2002年度には29.3%であった海外生産比率が2008年度には34.5%に上昇し、35.7%であった海外売上比率は、43.6%にまで上昇している（図表2-2参照）。

90年代以降の長期低迷期におけるこうした経済情勢が、若年者の雇用情勢にも大きく影響を与えている。たしかに、従業員1,000人以上の大手企業の採用数は10万人から増加傾向にある⁹が、先述したとおり、大学の進学率は、1989年から2012年の間で20%弱から50%弱へと急上昇しており、毎年55万人が卒業するまでになっている。バブル崩壊後の日本経済は、こうした急増した大卒生を受け入れるだけのポストを用意し維持するほどの力はなく、結果として、大卒者相応のポストの数は相対的に縮小している。

実際、若年失業率は、1990年代初頭以降上昇している（図表2-3参照）。こうした雇用情勢の悪化は大卒者も例外でない。90年代以降、大学新卒者の「無業者」¹⁰の比率も上昇しており、90年には5.6%であった割合は、2000年には20%を越すまでとなっており、今や大卒生のうち5人1人が無業者状態となっている（図表2-4参照）。

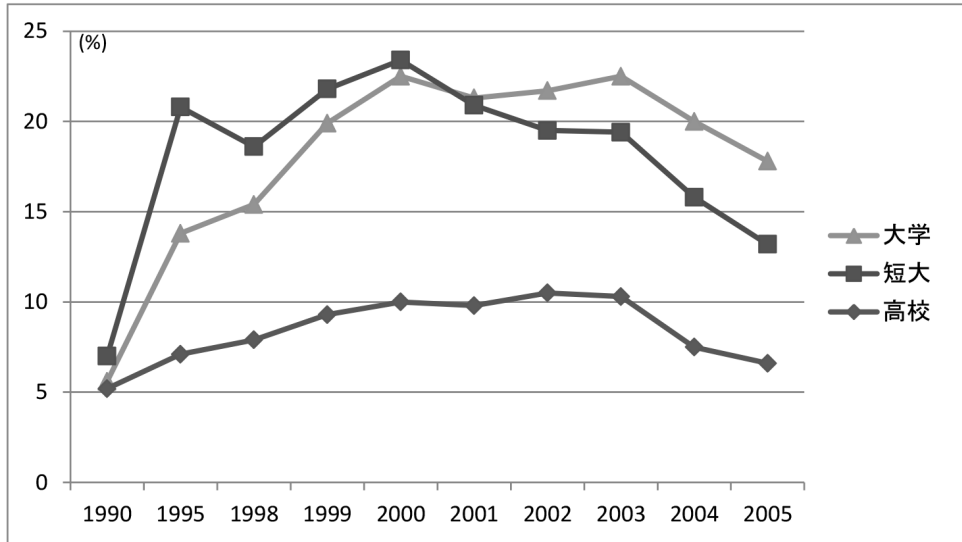
また、大卒生の就職内定率も調査を開始した1996年以降、総じて90%台前半で推移しており、2011年にはもっとも低い91.0%を記録した（図表2-5参照）。このように、大学を卒業したからと言って必ずしも、正規の仕事に就けるわけではないのである。

こうした「買い手市場」を背景に、産業界や企業は若年者に過度の要求を強いることに



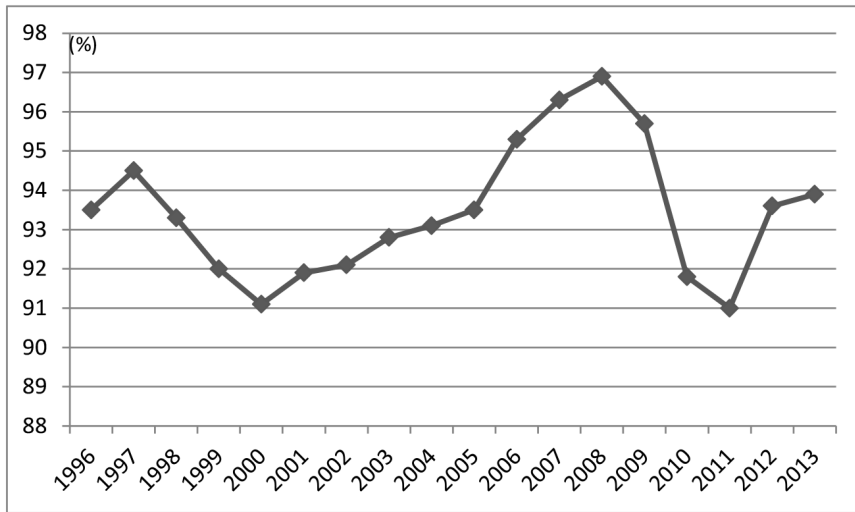
図表2-3 若年失業率

出所：総務省統計局「労働力調査」。



図表2-4 大卒新卒者の無業者比率

出所：文部科学省「学校基本調査」。

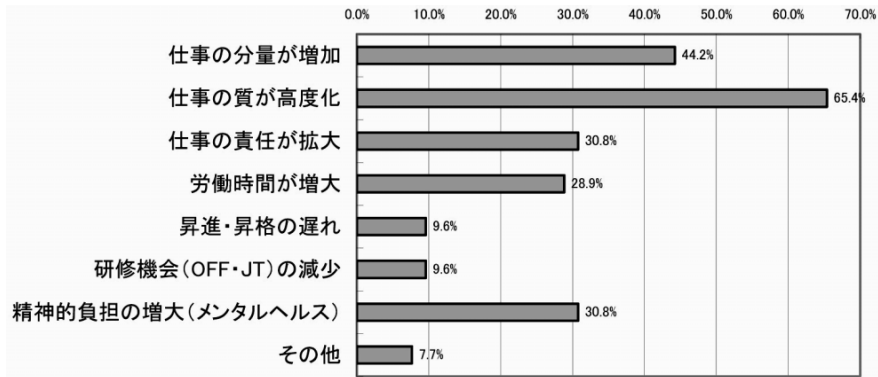


図表2-5 大卒者の就職内定率

出所：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」。

なってきた。しかし、こうした若年者への過度の要求は、単に日本経済の活力の低下による雇用創出能力の低下や大卒者の供給過剰といった需給ギャップから生じる人材の「量」の問題だけが原因ではない。経済社会のグローバル化や高度情報社会化というもう1つの経済情勢のコンテクストが若年者に対しての「質」的に過度の要求を高めている一因となっているのである。

たとえば、前述のとおり、日本企業の海外売上高が増加し、海外現地生産比率があがるなど、日本経済がグローバル化するなか、国や文化が異なる人々とビジネスする機会が増加している。また、IT化や業務効率化が進展するにつれて、単純な作業は減少し、人材



図表2-6 若年層の負担の内容（事業主による回答）

出所：労働政策研究・研修機構（2004）「第1回ビジネス・レーパー・モニター調査」。

に求められる仕事の質が高度化している。実際、「第1回ビジネス・レーパー・モニター調査」によれば、若年層の負担の内容として「仕事の質が高度化」した回答した事業主は65.4%にのぼっている（図表2-6参照）。

このように、グローバル化や高度情報社会化が進むにつれて、語学能力やコミュニケーションスキル、あるいは、ITを駆使する能力など、大卒者に対して質的に高い要求を強いていることがわかる。

実際、「企業のグローバルな事業活動が拡大する中で、国際ビジネスで活躍する日本人社員には、多様な文化・社会的背景を持つ従業員や同僚、顧客、取引先等と、意思疎通をはかり、自分の意見を論理的にわかり易く伝える「外国語によるコミュニケーション能力」が求められる。それに加えて、日々、変化するグローバル・ビジネスの現場で、臨機応変に対応するため、「既成概念に捉われず、チャレンジ精神を持ち続ける」姿勢も重視されている」¹¹。

しかも、こうしてグローバル化が進み、情報化社会が高度になるにつれて、企業が求める人材像もよりあいまいになるのである。実際、「求める人材像」には「コミュニケーション力」や「チャレンジ力」など抽象的な表現が多いのが典型的で、採用基準が不透明となっている。また、日本経団連（2011）では、「企業や国家間の競争が国内外で激化する中、ビジネスを成功させるためには、「チャレンジ精神」や「実行力」が必要であることから、これらの能力も、経団連の実施するアンケート結果では、近年、常に上位に挙げられている」ことを指摘している。さらに、経産省は、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力を軸とし12の要素をまとめて「社会人基礎力」として提唱しているが、抽象的で基準があいまいである点は否めない。もちろん1指標にもなりうるが、かえって大学生を混乱させたり、過剰な負担となってしまう可能性も否定できない。

以上のように、労働市場における大卒生は、量的に過剰となっており、厳しい競争にさらされている。そのうえ、グローバル化や高度情報社会化など近年の経済社会の激しい動きに対応せざるを得なくなっており、質的にも高い要求を受けており、要求される内容も要求のレベルもあいまいになってきている。

2-2 若年者の負担

以上のような厳しい就職環境下で、若年者への負担も増大している。大卒生に対する相対的な就職口の減少により就活生同士の競争意識が激化し、学生個人が孤立していくなど精神的に負担がかかっている。また、企業が求める能力が高くあまいであるため、学生は対策に時間や資金を投じざるを得ず経済的にも負担がかかっている。

① 精神的負担

「学生は学内・学外の単独・合同を合せて、100社を越すほどの企業説明会に出て、数十社に応募書類を送り、たいてい10社から30社で面接までいく。それでも、半年で就職活動が終わればいいほうで、1年あるいは1年半続けても内定が取れない学生も少なくない」¹²。こうしたなか、就職活動によってうつになる学生も多く、自殺にまで追い込まれる学生も増えている。

NPO 法人 POSSE のアンケート調査「2011年若者の仕事とうつ」によると、就職活動中の学生98人のうち、7人に1人にあたる14.4%が「就活うつ」状態であることが明らかとなった。また、就職活動を苦にして自殺する10～20歳代の若者が急増している。2007年から自殺原因を分析する警視庁によると、2011年、大学生など150人が就職活動の悩みで自殺しており、2007年の2.5倍に増えた。

② 経済的負担

大学の授業料に加え、資格取得のための経済的負担、あるいは資格取得やアナウンサーやキャビンアテンダントなど特定の職業に就くためのセカンドスクールに通うための経済的負担、あるいは就職するための就職予備校に通うための経済的負担などが大学生にのしかかっている。

『就職ジャーナル』のアンケート調査によると、就活時に履歴書に書けるような資格を持っていた学生は、2009年には63.1%であったが、リーマンショック後その割合が上昇し、2012年には、70.2%にのぼった。そのうち、77.8%が「普通自動車一種免許・普通自動車二輪免許など」を取得しており、「TOEIC・TOEFL・実用英語技能検定など英語の資格」が44.0%を占めた。実際 TOEIC テストの全受験者は、2012年には、230万4,000人に達しており、1990年にくらべ7倍近くとなっている。

第3節 政府・教育機関における対策

以上のように、高等教育の教育支出は家計負担が多いが、それでも、大学の進学率は90年以降景気が後退しても伸び続けてきた。しかしながら、大学を卒業したとしても、必ずしも就職できる時代ではない。経済停滞や産業の空洞化により、雇用の数が少なくなり競争が激化するのみならず、グローバル化や高度情報社会化によって、若年者をとりまく労働環境はより高度になったため、こうした環境に対応できる人材を求め、「買い手市場」をいいことに、若年者に対して高度の要求を求めるようになった。単に量的な労働市場の時給バランスにおいて競争が激化するだけでなく、質の面においてもスキルや技能を高め

なければならなくなった。そのため、若年者は精神的にもまた経済的にも多くの負担を強いられている。こうしたなか、現状のシステムでは就活生の多くを大学など高等教育機関が支援しているため、教育機関の対応が就活生にとって重要になっている。

3-1 文部科学省の高等教育施策に関する近年の動向

では、こうした高等教育機関に対して、どのような政府の施策がなされてきたのであろう

図表3-1 文部科学省高等教育局予算案の推移

(単位：億円)

費 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学生が安心して学べる環境の実現	1,532	1,672	1,443
○大学等奨学金事業の充実と健全性確保	1,258	1,286	1,092
◆うち育英事業に必要な経費	1,241	1,267	1,069
○国立大学・私立大学の授業料減免等の充実	274	386	351
◆国立大学の授業料減免等の充実	225	268	280
◆私立大学の授業料減免等の充実	49	118	70
大学教育等の充実と教育の質保証	17,034	17,086	16,279
○国立大学法人等の教育研究基盤の確保	12,224	12,096	11,557
◆国立大学法人等の教育研究基盤の確保	11,528	11,423	10,792
◆国立大学設備整備の推進	58	—	—
◆教育研究力強化基盤整備費	—	43	—
◆国立大学改革強化推進事業	—	—	140
◆大学教育研究基盤強化促進費	—	—	45
◆国立高等専門学校の教育研究基盤の確保	639	630	580
○多様な人材を育む私学の支援	4,368	4,518	4,319
◆私立大学等経常費補助	3,209	3,263	3,175
◆私立高等学校等経常費助成費等補助	1,002	1,005	1,022
◆私立学校施設・設備の整備の推進	157	218	77
◆私立大学教育研究活性化設備整備事業	—	31	45
○国公私立大学を通じた教育研究水準向上に向けた改革の支援	378	396	326
◆世界的なリーディング大学院の構築等	276	333	255
・博士課程教育リーディングプログラム	39	116	178
・卓越した大学院拠点形成支援補助金	—	80	72
・グローバル COE プログラム	237	131	—
・情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業	—	—	5
◆大学教育の質の向上と学生の就職支援等の充実	103	53	47
・地域・社会の求める人材を養成する大学等連携事業	21	30	27
・大学生の就業力育成支援事業（産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業）	29	23	20
・大学教育質向上推進事業（大学教育・学生支援推進事業）	46	—	—
・組織的な大学院教育改革推進プログラム	7	—	—
◆地域再生・活性化の核となる大学の形成	—	10	23
○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化	64	76	77
大学の国際化と学生の双方向交流の推進	394	445	432
○大学のアジア・米国等への展開力の強化	52	103	97
◆グローバル人材育成推進事業	—	50	45
◆大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業	29	26	23
◆大学の世界展開力強化事業	22	27	28
○学生の双方向交流の推進	342	342	335
◆海外での情報提供及び支援の一体的な実施	5	5	5
◆日本人学生の海外留学の推進	19	31	36
◆奨学金や宿舍など留学生の受入れ環境の充実	319	306	294

注1. 一部を除き、各費目は平成23年度の項目で統一。

注2. 億円未満は四捨五入。そのため、小項目の合計と大項目の金額は必ずしも一致しない。

出所：文部科学省「高等教育局主要事項」各年度版より作成。

うか。そこで、近年の政府による高等教育に対する施策、なかでも就業支援の取り組みに関して、検討していく。

図表3-1は、2011年度から2013年度までの文部科学省高等教育局予算案の推移あわらしている。全体としては、1兆8,000億円から2兆円前後で推移している。

詳細をみていくと、国際化推進関連では、「グローバル人材育成推進事業」の新設によって、2012年度に50億円増額されている。また、大学院関連では、「グローバル COE プログラム」については大幅に減額されたものの、「博士課程リーディングプログラム」を中心に2012年度に大幅増となっている。一方で、「大学教育の質の向上と学生の就職支援等の充実」に関しては、おもに「大学教育質向上推進事業」の減額により、2012年には50億円の減額されている。

あくまで額面だけで議論するのは少々乱暴であるが、この限りで言えば、グローバルな人材や博士号取得者など「高度人材育成」の事業は拡大する一方で、一般的な大学生に対する「就職支援」に対する事業は縮小していることがうかがえる。こうしたエリート養成への傾斜、「選択と集中」の志向ともとれる動きは、中教審答申が2005年1月28日に言及した「高度人材育成事業の推進」の方向性とも一致している。

3-2 就職支援事業とその問題点

① 就職支援事業

厳しい雇用情勢のなかで、学生の就職支援を行うプログラムとしては、前項で縮小傾向にあった「大学教育の質の向上と学生の就職支援等の充実」の項目の細目に「大学生の就業力育成支援事業」がある。この事業、当初は2010年度から2014年度までの5か年で計画されていたが、2011年の行政刷新会議の事業仕分け（再仕分け）により2011年限りで廃止になった。その後継として、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」が2012年よりはじまった。

この両者、第1の違いは申請にある。前者は大学単位で申請する一方で、後者はグループ（地理的ブロック）単位となったのである。行政側としては、後者の方が効率的であるが、大学側にとってみると、各大学間の連携をとる必要があり、事務負担が増えた可能性も否定できない。また、第2に、両者の目的が違う。前者では、学生の「就業力育成」であったが、後者では、大学の「教育改善・充実体制整備」となった。つまり、学生に対する支援から、大学の教育体制や設備に対する補助となったのである。また、後者では「産業界のニーズ」が前面に押し出されており、より産業界が主体となっている点も特徴的である。

② 就職支援事業の問題点

(i) 事業規模・予算規模の小ささ

こうした就職支援事業の問題点は、第1に事業規模あるいは予算規模が小さく、政策インパクトに欠ける点である。予算額は全体として、2010年の30億円から、2013年には20億円と減額傾向にある。

こうした事業の内容は、たとえば、大学生の就業力育成の向上に対する教育改革への支援を掲げた前者の「大学生の就業力育成支援事業」であれば、従来の大学教育に加え、就

業して役立つ実践的専門教育を実施することなどであり、カリキュラムの開発や教員の確保などに関して多くの費用がかかることが予想できるが、要求される内容に対して配分額が小さい。実際、前者の「大学生の就業力育成支援事業」では、選定件数が180件であり、平均すれば1件あたり1,667万円となっている。後者の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」では、選定件数が146件となり、1件あたり平均1,575万円となっており、このような額ではたしてどれだけの効果があげられるのか疑問に残る。

また、こうした制度の全大学へのインパクトも限定的であると言わざるを得ない。というのも、日本全国の大学の数に対して選定校の数が1～2割程度にとどまっているからである。「大学生の就業力育成支援事業」に選ばれた180校は、全国の大学・短大の15.4%に過ぎず、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の146校は、全国の大学・短大の12.6%にとどまっている。こうして選定率が低いため、この政策の全国的なインパクトにはかけており、広く一般に就活生に対して効果的な政策が進められているとは言いがたい。

こうした事業を自公政権時代に行われた「若者自立支援」とくらべると、その規模やインパクトの小ささが改めて浮き彫りになる。若者自立支援では、2005年で105億4,000万円、2006年では119億3,200万円の予算が計上されている。事業内容や対象範囲が違うため単純比較はできないが、20億円、30億円のこうした事業とは規模の違いは明らかである。

さらに、第1節で明らかなように、そもそも日本の公的な教育負担は国際的に見て低水準であり、この点を是正する抜本的な措置が求められるはずであるのに、こうした小規模での取り組みで改善するのは極めて難しいと言える。もちろん、20億円であっても、困難な財政状況のなかで予算を出しているほうではという反論もありうるが、そもそも日本の教育への公的支出、とくに高等教育への公的支出は国際的にみて極めて低水準であり、こうしたなか、支援が減少傾向となり先細りになるのであれば、国際的にも逆行していることであるとともに、現在の家計の窮状を考えれば、政府の姿勢を改めて強く質していく必要がある。

さらにまた、この予算規模の小ささゆえに、支援対象が限定されている。いずれの事業においてもセクション制となっており、選ばれなかった大学・短大は排除される。そもそも、エントリーの段階で、大学院、高等専門学校などは除外されていたり¹³、経営難の学校は事実上排除されるしくみとなっている¹⁴。就職支援という本来の目的を考えた場合、どの学生にも公平に支援がなされるべきであるが、そうした支援の対象となる大学に限られるため、支援される学生とそうでない学生とのあいだに不平等が生まれることになる。

(ii) 事業期間の短期性

第2に、こうした事業の短期性に問題がある。こうした就業支援は長期的にわたり継続的に行っていく必要があるが、「大学生の就業力育成支援事業」はもともと5か年計画であり、決して長期とは言えないが、事業仕分けにより途中で打ち切りとなった。一方、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」は、さらに短い最大3年となっており、こうした短期間でどのような成果を出せるかは疑問である。また同事業の公募要項を見る限り、発想が成果主義的であり、成果がでなければ打ち切ることを前提としてい

る。

日本の高等教育に職業教育を根づかせる、本気で学生の就職支援を行っていくのであれば、短期的事業の繰り返しではなく、長期的な視点に立ち、恒常的な取り組みを行っていくべきであろう。

(iii) 事業の支援主体

第3に、この事業の支援主体はいったい誰なのか、主体があいまいであり、2つの事業をとおして一貫性が保たれていないことである。前述のとおり、前者の主体はあくまで、学生の「就業力育成」であって、支援対象は厳しい雇用情勢にさらされた学生であった。しかし、事業が後者に移ると、その目的が大学の「教育改善・充実体制整備」となり、支援対象が大学に変わった。もちろん前者であっても直接学生に支援の恩恵があったかかは疑問であるが、後者の場合は完全に間接的な支援であると言える。

しかも、後者の事業では、「産業界のニーズ」が前面に押し出されている内容となっている。すなわち、後者の事業の主体は大学であるとともに産業界にもなっており、当初の若年者の就職支援や就業力育成の目的から離れてしまっている。また、企業向けの人材育成は、本来であれば企業自身が企業内部の研修などによって行っていたが、こうした事業では、教育側がそれを肩代わりすることにもなりかねない構図となっている。産学官の連携が求められるなか、学校側が一方的に負担を強いることなく、産業界もそれ相応の支援をする必要があるだろう。いずれにしても、現事業では、就業支援を必要としている学生や彼らを支援する大学よりも産業界が主眼に置かれており、就業支援という政策目的の点でも、教育の主体性の面でも疑問が残るため、今後各事業内容について詳細な検討が必要であろう。

おわりに

本報告では、第1に、おもに高等教育やそこに進学するまでの家計の負担の重さはもちろんのこと、就職するための個人の精神的あるいは経済的負担の重さを明らかにしてきた。本報告で明らかになったように国際的にみて、高等教育に多くの資金を費やすものの、だからといって必ずしも正規の雇用に就くことはできない。こうした背景には、大学への進学率が近年急激に上がり、大卒生が急増する一方で、経済停滞によってそれに見合った雇用を創出できていないという労働市場の量的な問題がある。他方で、経済のグローバル化や高度情報社会により、大卒生が参入するビジネス界はより高度なスキルを要求するようになり、学生は質の面においてもスキルや技能を高めなければならなくなったことも影響している。

しかしながら、そうした状況におかれた学生に対して、十分な支援がなされているとは言いがたい。実際に、政府による政策を検証したが、事業規模が小さく、短期的なものに終始しており、その事業対象もあいまいになっている。

本報告の意義は、高等教育までの教育問題と高等教育から労働界へと参入する就業・就職問題を総合的に扱い、そのなかで、いずれにおいても上記のように若年者やその家計が

多くの負担を強いられていることをとらえられたことにある。

このことは、今回取り上げた高等教育の問題は、単に教育にかぎった問題ではなく、その先にある労働の問題でもあるということであらわしており、教育と労働と関係性、高等教育におけるキャリア教育や職業教育のあり方などの新たな課題を投げかけている。今後はこうした課題に対して詳細に究明していくことが求められよう。

また、こうした教育のみならず労働の問題であるということは、若年者個人の権利の観点からいえば、教育権を守ることのみならず、労働権や生存権を守ることにもかかわってくる。だからこそ、先にみた国際的な低水準の公財政負担や家計の苦境といった現状を踏まえ、「高等教育の無償化」に踏み切る必要があるだろう。

しかしながら、昨今の財政難のなか、そうした大胆な政策転換は、さらなる国民的な議論が必要である。したがって、高等教育の無償化という最終目的に向かうための経過的・段階的措置として、今回検証したような就業支援の事業を拡充することが求められるであろう。この際、第一義的には若年者のための支援であるべきであり、産業界のニーズだけを追求した単なる「企業人養成」にならないよう、労働教育や権利教育といった、労働者である若年者の側になった教育も必要となろう。

こうした就業支援の拡充に関して、産業界や企業の協力も欠かせない。産業・経済の発展は「ひと（人材）」なくしてはありえず、とくに日本のような資源の乏しい国ではその重要性はますます高くなる。現在のように個人が就学・就業に関して多くの負担を強いられているようであれば、将来的には、産業や経済の衰退につながる。こうした長期的な視点を持ち、産官学がともに発展をめざすのであれば、人材育成に向け財政面を含めて産業界にも相応の負担が求められるだろう。

今回はマクロな視点から高等教育における教育と労働（あるいは就職）の問題を研究してきたわけだが、今後は、よりミクロな視点に立って、学生の就活実情および各校における支援について実態調査をしていく必要があるだろう。また、実効性のある就業支援事業についてさらなる検証をしていく必要もあるだろう。同時に、労働教育の実践状況や学生支援体制に関する調査も求められよう。

注

- 1 OECD 東京センター（2012）8頁。
- 2 OECD 東京センター（2012）4頁。
- 3 文部科学省（2010）13頁。
- 4 文部科学省『平成21年度文部科学白書』7頁。
- 5 労働政策研究・研修機構（2012）29頁。
- 6 IMF World Economic Outlook Database.
- 7 World Competitiveness Yearbook.
- 8 IMF World Economic Outlook Database.
- 9 「日本経済新聞」2012年11月1日朝刊。
- 10 「学校基本調査」における「無業者」には、教育機関が把握していない正規雇用就職者やフリーターも含まれる。
- 11 日本経団連（2011）1頁。

- 12 森岡 (2011)、iv頁。
- 13 大学院、高等専門学校、短期大学の専攻課程、専攻科及び別科は除外される。
- 14 ①学生募集停止中もしくは2013年度以降の学生募集停止が決定している大学②2010年度及び2011年度に大学改革推進等補助金により補助を受けた事業において補助金の不正使用が行われ、文部科学省より交付決定の取消 (一部を含む) を命じられたことのある大学③2011年度私立大学等経常費補助金において、同補助金取扱要領の規定に基づき、管理運営不適正等のため減額措置を受けている学校法人の設置する大学は申請できない。

参考文献・資料

- 浅井春夫『脱「子どもの貧困」への処方箋』、新日本出版社、2010年8月、207頁
阿部彩『子どもの貧困』岩波書店、2008年11月、256頁
学生支援機構『学生生活調査』、各号
角岡賢一「高等教育の学費と格差社会の相関関係について」、龍谷大学『社会科学研究年報』、第41号、2011年5月、84-95頁
厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」
総務省統計局「学校基本調査」年次統計
——「労働力調査」
日本経団連「グローバル人材の育成に向けた提言 資料編」、2011年6月
広田照幸『格差・秩序不安と教育』、世織書房、2009年7月、407頁
森岡孝二『就職とは何か —くまともな働き方〉の条件—』、岩波書店、2011年11月、221頁
文部科学省『平成21年度文部科学白書』、2010年6月、403頁
労働政策研究・研修機構「第1回ビジネス・レーバー・モニター調査」、2004年
——『大都市の若者の就業行動と意識の展開—「第3回若者のワークスタイル調査」から—』(労働政策研究報告書 No.148)、2012年3月、295頁
JBIC「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告 —2009年度海外直接投資アンケート調査結果 (第21回)」、2009年11月
OECD 東京センター『カントリーノート 図表でみる教育 2012: OECD インディケータ』、2012年9月、10頁
OECD Education at a Glance 2012, 2012, 9, pp. 1-565

文部科学省 HP 資料

- 「教育：大学・大学院、専門教育：奨学金事業の充実」
(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shougakukin/main.htm)
「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」
(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sangyou/index.htm)
「大学生の就業力育成支援事業」
(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/shugyou/1292891.htm)
「平成24年度学校基本調査 (速報値) の公表について」(2012年8月27日付)

(http://www.mext.go.jp/component/b_menu/houdou/__icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1324976_01.pdf)

「予算・決算、年次報告、税制」うち、高等教育局・各種資料

(http://www.mext.go.jp/a_menu/kaikei/index.htm)

「我が国の高等教育の将来像」(中教審答申：2005年1月28日付)

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo_0/toushin/05013101.htm)